

栃木県議会議長 螺良 昭人様

2014年8月6日
日本共産党栃木県委員会
委員長 小林 年治
前栃木県議会議員 野村せつ子

県議会議員海外行政調査の中止を求める申し入れ

県議会は、2013年11月と2014年6月～7月に、超党派の県議の参加で海外行政調査を実施しました。昨年は、オーストラリアとニュージーランドへ6泊8日、5人が参加し議員一人あたり126万円の費用がかかったとのことですが、その調査は多目的かつ雑多で、こうした調査の必要性に疑念が生じるものでした。調査報告書もきわめて簡便なものでした。今年の調査は、同じく6泊8日、5人が参加し、オランダ、ドイツ、オーストリア3カ国で園芸振興、公共交通、都市計画、環境対策、スポーツ施設整備、高齢者対策、林業・木材産業振興、再生可能エネルギーなどを調査するという前年以上に多目的な計画でした。

こうした海外行政調査は、足利銀行の持ち株会社の株式上場を機に、凍結が解除されましたが、安倍政権による消費税増税や社会保障の切り捨てなどで、県民のくらしと営業はより厳しい状況に置かれています。県予算のムダをなくし、県民生活を応援する使い方にあらためることが求められています。

こうしたときに必要性や緊急性の希薄な県議の海外行政調査に多額の予算を割くことはとうてい県民理解を得られないのではないのでしょうか。また政務活動費を用いて海外視察を行っている会派・議員もあり、政務調査費との整合性が問われます。

については、下記のとおり、県議会議員海外行政調査の詳細について全面的に情報公開を行うとともに、来年度からの実施を中止するよう求めるものです。

記

1. 2013年と2014年実施の県議会海外行政調査の詳細な行程表（旅行社作成のもの）を公開すること。
2. 来年度からの実施を中止すること。

以上